

1. 基本情報（令和5年5月1日現在）

人口	77,355人	保護率	1.15%
----	---------	-----	-------

※令和5年4月30日現在

2. 支援状況（令和3年度）

新規相談受付件数（人口10万人当たり）	50/月				
プラン作成件数（人口10万人当たり）	61/月				
就労支援対象者数（人口10万人当たり）	14/月				
就労・増収率（%）	97.8%				
任意事業等の実施状況（令和5年度（予定））					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
×	○	○	×	×	○

3. 事業の概要等（令和5年度）

実施方法	<p>通年で事業を委託（被保護者向け事業と一体）の他、発展的に短期間の事業を委託する場合有</p> <p>通年委託先：①一般社団法人 京都自立就労サポートセンター ②NPO法人ニュートラル</p>
事業概要	<p>ひきこもりや社会性の欠如など社会生活面で課題があり、直ちに就労することが難しい方を対象に事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 週1、2回実施 ※①の法人は3ヶ月を1クールとして実施 就労準備支援担当者を複数名配置 自立に向けて、「日常生活」「社会生活」「就労」の領域に分けたプログラムを実施。 社会人基礎力講座、PCを使用した事務作業、ものづくり、職場体験 等
事業費	5,830千円

4. 事業の実施経過

～課題～

就労に向けた訓練として従来から高等技術専門学校等があったが、現在の就労準備事業にあたる事業がなく、就労に向けた準備や訓練等を行う機会が少ないため、なかなか就労又は安定して継続就労に結びつかない等の課題があった。

開始前

《平成25年12月 生活困窮者自立支援法成立》

～庁外・庁内との調整～

- 法律が成立したことにより、具体的にどのような形で実施するか検討を重ね、結果、中丹3市と京都府の共同事業として就労準備支援業を実施することになる。
- 協議を重ねる中、財政部局に予算要求をするに当たり、事業の必要性及び財源はもとより、共同事業で実施することや事業の成果として就労に繋がれば保護費の抑制にも繋がることを説明。

《平成27年4月 生活困窮者自立支援法施行》

事業の立ち上げ・形成期

- 平成27年度
 - ～2つの事業所において、事業を実施～
 - ・中丹3市+京都府の共同事業
 - ・舞鶴市単独で個人農園の協力のもと、農業作業体験を実施（毎日）※稲作、万願寺甘とう収穫作業等
- 平成28年度
 - ・中丹3市+京都府の共同事業として(一社)京都自立就労サポートセンターに委託し、各市町でプログラムを準備
 - ・舞鶴市は「MARIMARI」の名称で実施（週1回）
- 平成29年度
 - ～本年度より舞鶴市単独で事業を実施～
 - ・農業公園ふるるファームにおいて、直営で農福連携事業(3ヶ月・週1回)
 - ・居場所的支援も兼ねた事業をNPO法人ニュートラルに委託し実施（以降「トラル」として毎年委託）
- 平成30年度
 - ～直営・委託で引き続き事業を単独実施。直営事業の評価を委託～
 - ・ふるるファームや舞夢ボランティア、神崎農園で農福連携

4. 事業の実施経過（続き）

現在

- 平成31年度（令和元年）
～（一社）京都自立就労サポートセンターに事業を委託開始～
・「Stack」として就労に向けたプログラム
- 令和2年度～令和4年度
・「Stack」に加え「Stack LABO」を開設（成功報酬体験事業）
・「トラル」は和楽ハーブ園に事業の場を固定化
- 令和5年度～
・「Stack LABO」を統合し、「Stack」として再始動

5. 事業実施にあたり

～事業協議～

- ・利用者の特性により事業所見学、職場体験、就労基礎講座（座学）、作業実践、もの作りなど、プログラム策定検討を年度毎（年度当初）に行政と委託先で協議を行っている。

～選定・契約～

- ・2事業所とも随意契約で委託

～事業の使い分け～

- ・就労に近い相談者に対しては「Stack」、就労に向けた意欲の向上を目指す相談者は居場所的就労準備の「トラル」など、相談者の特性に応じ案内し、体験や見学を経て事業を利用してもらっている。

～成功報酬体験～

- ・作業実践プログラムを取り入れ、成功報酬を得る体験を行っている。

～地域との交流～

- ・トラルでは、年1回程度、近隣住民等と共同しワークショップや交流会等を開催。

～その他特記事項～

- ・通年での委託とは別に、短期間の自立就労と自立支援プログラム事業を委託
- ・対象者によっては、ひきこもり対策の一環として居場所づくりにも活用している。

事業のチラシ

2023年度舞鶴市就労支援事業

トラル6月活動予定

		2日（金）	収穫・花壇整備
6日（火）	花壇整備	9日（金）	花壇整備
13日（火）	花壇整備	16日（金）	花壇整備
20日（火）	花壇整備	23日（金）	見学会
27日（火）	花壇整備	30日（金）	花壇整備

～課題～

- ・事業内容の目的にも関わらず、就労意欲が無い又は向上心が見られず、居場所的な形で複数年に渡り事業を利用している者がいる。
- ・一部事業で地域住民の活動協力（ボランティア等）を得て成り立っている面があり、今後の継続的な事業運営に課題を抱えている。

和楽ハーブ園

住所 舞鶴市和田 726

持ち物: 飲み物 タオル
動きやすい、汚れてもよい服装で
ご参加ください。

特定非営利活動法人 ニュートラル
緊急連絡先 090-7363-8530
MAIL waraku.haebuen@gmail.com